

【書評】（『統計学』第87号 2004年9月）

独立行政法人国立女性教育会館・
伊藤陽一・杉橋やよい編
『男女共同参画統計データブック
—日本の女性と男性—2003』
（ぎょうせい、2003年）

伊藤 純*

私の自己の性への認識はセックス、ジェンダーともに「女性」である。

このような書き出しに違和感を覚える人は多いかもしれない。生物学的性と社会的文化的性とは矛盾するものでなく、外形の性と内面の性との一致こそがノーマルな性であるとされてきた歴史は、おそらく長い。しかしながら、近年の「男性」と「女性」という二項区分による性概念への批判や、性の多様性あるいは不確定性をめぐる議論、「性同一性障害」（「障害」という表現そのものに既にバイアスがかかっているが）とされる当事者からの訴えなどは、従来の性をめぐる常識や価値観について再考を促すものである。

評者は経済統計学会ジェンダー統計研究部会の一会員であるが、本書の編者・執筆者の構成を見て、公的機関と研究者の協同により日本に本格的なジェンダー統計書が用意されたことについて称賛の気持ちを抱いている。また、この統計書が多方面で活用されることによって、日本の男性と女性の公平且つ公正な関係構築の促進につながることを願っている。その一方で、本書のタイトルが『男女共同参画統計データブック』、副題が「日本の女性と男性」（いずれも傍点筆者）であることから、上記のような性をめぐる諸議論に敏感な人や当事者の中にはあるいは違和感を覚える人がいるかもしれないとも思う。

この点について、本書の編者の一人である伊藤陽一教授（法政大学）は、「はじめに」の中で「性別統計は不可欠であるという強い確認の一方で、男女に二分割することが妥当かという問題は未解消のままに残した」と述べている。また、巻末の用語解説には「ジェンダー、ジェンダー問題（Gender, Gender Issues）」という項が設けられているが、そこには「生物学的な女性と男性の差（sex）に関しては、その中間形態が様々にあり、どう規定するかも多様であるのに対して、社会の側が、これに女性らしさ、男性らしさ、女性の仕事、男性の仕事など女性と男性の二項区分をあてはめた。この社会的・文化的にあてはめられた区分がジェンダーであること、しかもこのジェンダー関係は、権力的な支配・被支配を内包するというのが、現在の支配的理解である。（中略）このジェンダー関係が、男女の格差や女性に対する差別をもたらしている。これをジェンダー問題として注目し、解消しようとするのが、男女平等あるいは共同参画の動きである。」と書かれている。

評者は、この解説がそのまま編者・執筆者のジェンダー（問題）の定義ではないと理解しているが、ここではこのことに関して深く追求しない。ただ、編者・執筆者が上述のような性をめぐる議論について無関心ではなく、むしろ慎重に捉えようとしているという点を確認した上で、書評に入りたいのである。

* 昭和女子大学人間社会学部

〒166-0003 東京都世田谷区太子堂1-7（大学）

1. 本書の刊行経緯及び構成

さて、本書を刊行した独立行政法人国立女性教育会館（NWEC: National Women's Education Center, 通称ヌエック。以下ヌエック）は、女性教育指導者、その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に対する研修・調査・研究により、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする女性教育振興のナショナル・センターである。

ヌエックのジェンダー統計に関する取り組みは、既に1980年代半ばから始まっていたが、当時は、「日本の女性と家族の状況」に焦点を当てた統計の整備が中心であった。その後、1995年の第4回世界女性会議（北京）等の国際的動向、国内の「男女共同参画社会基本法」の制定・施行（1999年）、「男女共同参画基本計画」の策定（2000年）といった一連の流れの中で、ヌエックには、従来の女性と家族に関する統計に加えて、「女性と男性の状況」を示すデータの収集・整備・提供の役割が期待されるようになっていく。

2001年度からは、伊藤陽一教授を中心として、ジェンダー統計に関する調査研究会が組織され、約2年にわたる研究会活動が行われてきた。この間、ヌエックはジェンダー統計関連のデータベースの構築、リーフレットの作成など、統計学領域の研究者のみならず、他領域の統計利用者、一般の利用者等に有用なデータを積極的に提供してきた。本書は、この研究会活動の成果及びこれまでのヌエックの蓄積がまとめられたものであり、これをもって日本のジェンダー統計に関する礎が築かれたと言っても過言ではないだろう。

ところで、改めて「ジェンダー統計」とは何であろうか。本書の「はしがき」及び「用語解説」を参考に簡単に言うならば、それは、「ジェンダー問題を明示し、その問題解決に向けての目標の設定、進捗度監視に有用な統計」である。このような観点から、既存の統計データについても、ジェンダー問題を掘り下げる

統計的視角（「ジェンダー統計視角」）によって捉え直されることが重要である。

本書は、このようなスタンスに立つ統計研究者及び研究目的の統計利用者が、12の領域すなわち「人口（第1章）」、「家族と世帯（第2章）」、「労働と就業（第3章）」、「労働条件（第4章）」、「生活時間、無償労働と余暇活動（第5章）」、「家計と資産（第6章）」、「教育と学習（第7章）」、「社会保障と社会福祉（第8章）」、「健康と保健（第9章）」、「安全、犯罪と暴力（第10章）」、「意思決定（第11章）」、「意識調査（第12章）」について、多くの工夫された図表を用意し、各領域のジェンダー問題について分析を行うよう試みている。各章ごとの「統計解説」には、その問題に対する主な統計資料の所在、統計の整備状況や問題点・改善方向が示されており、読者自身の「ジェンダー統計視角」が自然と養われる工夫もされている。巻末には用語解説、文献・ウェブサイト案内、付属資料が付されている。

2. 本書における厚生・生活ジェンダー統計の検証

評者が研究利用の立場から頻繁に使用するのは厚生統計、生活統計であるため、ここでは第5章、第6章、第8章、第9章を中心に取り上げ、その他の章については全体的な視点からのコメントにとどめる。

まず、「第5章 生活時間、無償労働と余暇活動」である。執筆者は無償労働や余暇活動を有償労働との関連で捉え、且つこれらについて広く検討する上で有用な統計として、総務省統計局の「社会生活基本調査」を用いている。同調査は、2001年に実施されたものが直近であり、従来のプリ・コード方式に加えてアフター・コード方式が新たに採用されたことをもって特徴とされるものである。

ジェンダー視角から生活時間統計を見る時、有償労働時間と無償労働時間の性別による偏りへの注目が一般的であるが、この章では、

この事実がわかりやすく工夫された図表によって鮮明に示される。また、2001年調査から把握可能となったボランティア活動、コンピューターの使用が行動者率により男女別に把握されている点が注目される。ここからはボランティアの活動の種類と年齢階級によって男女間の行動者率に差があることが示される（例えば、「子どもを対象とした活動」は30から40歳代の女性、「高齢者を対象とした活動」は50歳代後半から60歳代の女性で高く、「スポーツ・文化・芸術に関係した活動」では男性の方が高い）。しかし、これらのボランティア活動はあくまで余暇活動の中で捉えられ、本章の冒頭で意図していると評者には読み取れた「家事、育児、介護、世話と並んでボランティア活動を無償労働として捉える」というインテグレーションが行われていない点が物足りない。2001年のボランティア国際年以降、ボランティア活動の統計的評価方法が国際的に開発されている折から、この点への言及がほしかった。

次に「第6章 家計と資産」であるが、ここでは「世帯類型別にみた家計」「勤労者世帯（2人以上の世帯）の家計と資産」「農家の家計」「共働き世帯の家計」「家計・資産の最終決定者」「単身女性と男性の家計（勤労者世帯）」「高齢者世帯の家計」についてのジェンダー統計が提示されている。これらのデータは女性と男性の家庭経済におけるパワー・バランスや「世帯主」概念をめぐる論議とも絡み重要である。

しかし、家計の実態をジェンダー視角から捉え直そうと試みるとき、適切なデータが入手困難であるという状況がある。例えば、総務省統計局「家計調査」によって勤労者世帯の家計を見る場合、実収入の中で性別のデータが得られるのは「勤め先収入、世帯主収入、うち男」及び「勤め先収入、世帯主の配偶者の収入、うち女」であるが、執筆者も指摘するように、これらの数値はそれぞれ全世帯数

で割った平均値であり、世帯主の中に含まれる男女比によって世帯主収入と配偶者収入の男女別平均値が左右される。

評者は、このような方法によるデータの提示の仕方は、勤労者として収入を得、主たる生計の維持者となっている女性の存在を覆い隠すことに繋がると考え、統計生産者側である総務省統計局に対して、男性、女性それぞれに平均値を算出し、「再掲」の形で提示することを提案した。しかし、担当者からの返答は、「約4,500世帯の勤労者世帯のうち、女性が世帯主であるケースはあまり多くなく、誤差率が大きくなる。二人以上の世帯において女性が世帯主である典型的なケースは母子世帯であるからそちらを参照されたい。女性が世帯主の場合、様々なケースがあり、一口に女性が世帯主といってもその収入の平均値がどのような意味を持つものかわからない」というものであった。

ちなみに、本書では取り上げられていないが、同省が生産している「全国消費実態調査」において、勤労者世帯の「世帯主の勤め先収入」と「世帯主の配偶者の勤め先収入」は単純な引き算により男女別のデータが示されている。そのことによって、「勤労者世帯の世帯主の勤め先収入、うち女」の月当たりの収入は約1万4,000円という母子世帯の実収入の10分の1にも満たない、全く現実を反映しない数値が示されている。

「統計は、正しく生産され、正しく読まれるなら、社会全体の状況を客観的に把握する上で有効である。」とは、本書の冒頭の言であるが、この問題はジェンダー統計視角からだけでなく、統計の品質という観点からも深く掘り下げなければならないし、統計生産者と統計利用者、特に統計の信頼性や真実性を扱ってきた経済統計学者との協力関係を進める中で改善されていくべき課題であることを指摘しておきたい。

続いて「第8章 社会保障と社会福祉」に

移る。この章で取り上げられる内容は所得保障と対人社会サービスである。執筆者が述べるように日本の社会保障・社会福祉制度の大半は、性別役割分業を前提に構築されたものであり、それが男性と女性の生活問題にどのように影響するかといった観点から加工された表やグラフは非常に興味深い(例えば、「社会保険の女性平等度」が低下傾向にあることを表したグラフなどは、女性のみの数値が示されたものであっても、読み手にジェンダー問題を考えさせる「ジェンダー統計」である)。

しかしながら、中にはどういう意味でジェンダー統計として取り上げているのかということがわかりにくい図表も見られる。「身体障害者のうち、内部障害者は男性が比較的多い」ことや「特別児童扶養手当の対象は過半数が知的障害である」ことを示す表などである。「保育所の定員・在所次数・在所率の年次推移」や「学年別学童保育登録児童数」などのグラフも、地域間の分析がなければやや表面的と言わざるを得ない。子育て期にある男女の両立支援と結び付けた共同参画視点からの考察がなければ、ジェンダー統計としての性格が明確にならないと言える。また、昨今の児童福祉・家族福祉領域において児童虐待の問題は欠くべからざるトピックであり「社会福祉行政業務報告」においてその件数や加害者の性別などを特定することが可能であるが、本章では取り扱われていない(なお「第10章 安全、犯罪と暴力」に児童虐待の項目がある)。

さらに、これは評者が高齢者福祉領域に身を置く者としての注文めいたことになるが、この領域のジェンダー課題が介護に焦点化されることはある意味当然のこととしても、要介護者とその家族の介護問題にとどまらず、対人社会サービスの提供者側のジェンダー課題に対しての統計による接近も重要であると思われる。

「第9章 健康と保健」においては、「生活習慣と身体状況」「労働と健康」「疾病」「死亡」

「保健・医療サービス」の5分野の統計が扱われている。執筆者によれば、これらの統計のうち、保健・医療統計においては性別表章を持つものが多く、安全衛生、労災・職業病関連統計においては性別集計が非常に少ないということである。

評者もまた、栄養状態や保健サービスへのアクセスのジェンダー問題の統計による把握を試みたことがあるが、これらの統計からは、生物学的な性(セックス)による男女別データは豊富に得られても、社会的文化的な性(ジェンダー)の問題を浮き彫りにするような考察が困難であることを経験した。統計の生産者側に健康や保健の問題を社会経済面等の問題と結び付ける視点が希薄であることから、統計利用者が異なる分野の統計とのクロスを行わなければならない、そのような手法はしばしば統計の専門家から奇異なこととして受け止められてきたように思う。

したがって、本書において、執筆者がどのような手法で「セックス統計」を「ジェンダー統計」として有用なものに加工されるのかという点に注目して拝読したのだが、残念ながら一部を除き、生物学的性別統計をそのまま掲載することに終始しているという印象を免れなかった。1998年のWHO政策文書「21世紀にすべての人々に健康を(Health for all in the 21st century)」とその政策における4つの重要要請事項の1つである「保健政策及び戦略への性差認識の導入」や、近年医学界から盛んに提唱されている「性差を考慮した医療・医学(GSM: Gender and Sex Specific Medicine)」視点の不十分さを反映したものであろうか。執筆者が得意とされる既存統計のパターン分析等により、この領域のジェンダー問題が深められることを期待したい。

以上見てきたが、最後に本書について全体的なコメントを4点ほど述べさせていただく。

第1点目は、本書の構成についてである。これは、各領域で取り上げるトピックとも関

係するが、本書がジェンダー問題解決のための目標の設定や政策の進捗度監視に有用なツールとしても活用されるためには、「女性2000年会議」の「成果文書」における12の重大問題領域や「男女共同参画基本計画」に掲げられている11の施策に則って編集されるのも一つの方法ではないだろうか（この点については巻末に同計画と関連統計事項についての対応表が掲載されており、編者・執筆者も当然意識していたことと思われる）。

第2点目は、農業や自営業に従事する女性と男性への視点が弱いという点である。

第3点目は、第2点目とも関連し、また第8章へのコメントの中でも触れたことであるが、地域による異同をどのように取り込むかという点である。この課題については、本書のボリュームや予算的なことを勘案すれば、むしろ地方自治体によるジェンダー統計作成の推進の中で解決されていくべき種類の問題かもしれない。

第4点目は、グラフ・表などの提示の仕方について、章によって若干の差異が見られたことである。例えば第3章では、既存の白書・文献からそのまま引用された図表が多く、第8章では1次資料を加工した図表が多い。既成の図表の中にジェンダー問題を明示する上で優れたものがあることも事実だが、執筆者が独自に工夫を凝らしているグラフや表は、読み手の理解やユーザーフレンドリーネスを高める上で大変効果的であると思われた。

3. 結びにかえて

先に述べたとおり、本書は、ヌエックという公的機関と統計研究者・研究目的の統計利用者の共同作業により作成された日本で初めての本格的なジェンダー統計書である。

読者は、本書を読み進む中で、ジェンダー問題を発見あるいは再認識し、それをどのように解決すればよいかというディスカッショ

ンの材料を得ることができる。しかし、本書の目的は個人の域に留まるものではなく、むしろ国及び地方自治体における男女共同参画の視点に立った施策の策定・実施に向けての一手段足り得ることであろう。諸外国においては「ジェンダー影響評価（Gender Impact Assessment）」、「ジェンダーに基づく分析（Gender-based Analysis）」等により、施策や事業が女性と男性それぞれに与える影響調査が積極的に推進されており、日本でも内閣府男女共同参画局が「影響調査事例研究ワーキングチーム」を結成し、調査手法の開発に着手している。

また、本書の巻末にも附されている国連の「ミレニアム開発目標（MDGs: Millennium Development Goals）」の8つの目標のうち、「ジェンダー平等を促進し、女性をエンパワーする」ことは3番目に掲げられており、国連開発計画（UNDP）が主唱する「持続的人間開発（SHD: Sustainable Human Development）」は、貧困の撲滅、環境の再生、雇用の増加と持続可能な生計と並んでジェンダー平等をその礎石としている。これらの国際的な動きと連動した政策を実現するためには、ジェンダーで区分されたデータの入手可能性が前提とされており、そのような観点からも本書が刊行された意義は大きい。今後改訂版が出されるようにも聞き及んでいるが、その際には「ジェンダー予算（Gender Budget）」などの論議も取り入れられていくことであろう。

さらに、ヌエックを中心に統計専門家、研究目的の統計利用者、統計生産者、地方自治体、そしてグラス・ルーツ的な統計利用者との対話を重ねながら、本書の内容がより充実していくこと、そして本書の刊行に関わった方々によってジェンダー統計運動がますます活発に展開されていくことを期待したい。

注：本書は2003年8月の初版に続き、同年12月に再版、2004年5月に第3版が刊行されている。